

一般競争入札公告

分任契約担当官
自衛隊熊本病院
会計課長 下之園 学

下記のとおり、一般競争入札を実施するので、入札心得及び契約条項等承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 食器洗浄及び清掃作業部外委託
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 履 行 場 所 自衛隊熊本病院
- (4) 履 行 期 間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がD等級以上であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊熊本病院総務部会計課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和 5 年 1 月 2 5 日（水）1 0 時 0 0 分 自衛隊熊本病院 屋内訓練場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格

ア 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和 4 ・ 5 ・ 6 年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を有する者

エ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

ク カの「資本関係又は人的関係のある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(ア) 資本関係がある場合

次の a 又は b に該当する二者の場合。ただし、a については子会社（会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）第 2 条第 3 号及び会社法施行規則（平成 1 8 年法務省令第 1 2 号）第 3 条に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は、b について子会社の一方が会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係がある場合

次の a 又は b に該当する二者の場合。ただし、a については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

- a 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (ウ) (ア)及び(イ)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(ア)又は(イ)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (2) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
自衛隊熊本病院、陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地
- (3) 入札及び契約心得を示す場所
自衛隊熊本病院総務部会計課、西部方面隊ホームページ
- (4) 落札決定方法
 - ア 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
 - イ 総品目総額（消費税抜き）により決定する。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (5) 保証金に関する事項
 - ア 入札保証金：5のとおり
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金：5のとおり
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (6) 入札の無効
 - ア (1)に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
 - イ 入札金額、入札書の氏名及び押印が不鮮明で判別し難い入札
 - ウ 郵便による入札参加者の未到着の入札
 - エ 電話、ファクシミリ、電報等による入札
 - オ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
 - カ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 契約書の作成
落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
本委託業務の入札に係る契約締結は、本委託業務に係る令和2年度予算が成立することを条件とし、契約担当官等が記名押印して契約締結とする。
- (8) その他
 - ア 入札参加を希望する者は、12月19日（月）から令和5年1月16日（月）までに、下記担当者まで事前に電話連絡をしたのち仕様書を受領し現場を確認すること。
 - イ 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
 - ウ 入札参加を希望する者は、令和5年1月16日（月）1100までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）を提出（FAX可）すること。
 - エ 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
 - オ 入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に捺印し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和5年1月24日（火）1700までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
 - カ 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別途指定する日時において再度入札を執行する（郵便入札がない場合は、ただちに再度入札を執行する）。
 - ク 本入札は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵便入札とする。
- (9) 入札に関する問い合わせ先
〒862-0902
熊本県熊本市東区東本町15-1
自衛隊熊本病院総務部会計課契約班 担当：東
TEL 096-368-5113（内線5246）
FAX 096-368-2720
- (10) 仕様書に関する問い合わせ先
〒862-0902
熊本県熊本市東区東本町15-1
自衛隊熊本病院総務部給食課 担当：和田
TEL 096-368-5113（内線5220）